

2015年度年金改定に関する厚生労働省発表に抗議し撤回を求める声明

厚生労働省は、1月30日「平成26年平均の全国消費者物価指数」(2.7%・総務省)の発表を受けて、2015年度年金0.9%増額改定を示唆する発表をしました。本来、既裁定年金については、「全国消費者物価指数」2.7%、新規裁定年金については「名目手取り賃金変動率」2.3%にあわせて改定すべきものです。それぞれ1.8%と1.4%の年金を目減りさせる厚生労働省発表に抗議し撤回を求めるものです。

そもそも「物価スライド」といいながら、「物価指数」が「賃金変動率」を上回る場合、低い方の「賃金変動率」に従ってスライドするという仕組みそのものが不当です。また、すでに2%分が削減され、0.5%分が残されていたという特例水準は、10年以上も前の配慮措置ですでに定着しているものであり、それらの削減は不当です。

その上、「特例水準」の解消を受けて、「マクロ経済スライド」を初めて発動させることは重大です。この仕組みは、本来、年金の実質を維持するための年金改定のルール「物価スライド」に「スライド調整率」なるものを持ち込んで、改訂ごとに年金の実質を引き下げるものです。しかもこれを30年間にわたって適用することとしています。

そして「マクロ経済スライドの見直し」が検討され、デフレ経済下では機能しない仕組みを改め、賃金・物価が上昇しなくてもこれを適用して、年金額の低下を含めて30年間確実に適用できる「改悪案」の国会提出の準備が進んでいます。

このようにして30年間下げつづけて「持続可能にする」年金では、国民の老後の生活保障ができないことは明らかです。特に重大なことは、貧困化が深刻ななかこれらの年金削減が低年金者を含めて一律に行われることです。公的年金制度が国民に「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する社会保障の制度であることを無視するものです。

私たちは、2015年度0.9%の年金改定を示唆する厚生労働省発表に重ねて抗議し撤回を求めるものです。

2015年1月30日

全日本年金者組合
中央執行委員長 富田浩康